

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第 3 9 7 会計隊今津派遣隊長 山下 史織

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
4QGA10000440		4RNF1A40020 0001						
品名 または 件名								
駐屯地警備システム（今津）駐屯地警備システム カメラ増設に伴う設置役務								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
今津駐業				業務隊補給科通信・化学				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
比与森1曹（内567）				令和7年3月31日（月）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年2月7日（金）11時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和04・05・06年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により契約書等を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。
- イ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- イ 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和7年1月22日(水)～令和7年2月6日(木) (土曜日曜祝日を除く0900～1630)
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること(FAXまたはメール可)。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。
- ク 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：山下
TEL 0740-22-2581 (内線345) FAX 0740-22-1309 (直通)
メール ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 補給科 担当：比与森 (内線567)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

仕 様 書

駐屯地警備システム（今津） 駐屯地警備システム カメラ増設に伴う設置役務	仕 様 書 番 号	
	補給通 - 4	
	作 成	令和7年1月20日
	作成部隊等名	今津駐屯地業務隊

1 本仕様書は、「駐屯地警備システム（今津）駐屯地警備システム・カメラ増設に伴う設置役務」について必要事項を定める。

2 一般事項

- （1）検査官とは契約担当官が任命した今津駐屯地業務隊の隊員をいう。
- （2）仕様に疑義が有る場合、調整先担当官の指示に従う。
- （3）工事施工に際し現場の収まり、位置又は工法など軽微な変更については検査官の指示に従う。この場合、請負金額及び工期については変更しない。
- （4）この工事の結果発生した廃材又は持ち込み資材は、契約業者が処分し現場の後片付けも契約業者が行う。

3 履行場所

陸上自衛隊今津駐屯地（滋賀県高島市今津町今津平郷国有地）

4 履行内容

「カメラ増設に伴う機器の設置、設置に係る役務」

- （1）カメラ増設に伴う機器の設置、設置に係る役務
 - ア 機器「ネットワークカメラ（規格 NPTZ-IR6031i）」
 - イ 機器「ネットワークビデオレコーダー（規格 NVR04i-A/2）」
- （2）各種機器への接続、調整、試験

5 履行期間

令和7年3月31日（月）まで

6 提出書類

- （1）立ち入り申請書 一部 契約後、速やかに
- （2）施工予定表 一部 契約後、速やかに

- | | | |
|---------------|----|-----------|
| (3) 作業日報 | 一部 | 施工後、速やかに |
| (4) 完成検査書 | 一部 | 施工後、速やかに |
| (5) その他指示した書類 | 一部 | その都度、速やかに |

7 その他

(1) 廃材等の処理

本役務の履行により、生じた廃材等は契約業者が撤去するものとする。

(2) 養生

契約業者は、既存設備及び機材等を破損する事が無いように養生に努めるとともに、破損した場合は契約業者の負担として、無償で修復するものとする。

(3) 秘密保全

契約業者及びその下請け業者は、本契約の履行に関し、知り得た秘密を第三者への漏らし又は利用してはいけない。また、検査官の指定する秘密がある場合は、検査官の指示に従いその保全を確実にしなければならない。

8 調整先担当官

今津駐屯地業務隊 補給科 補給班

通信・化学係 1等陸曹 比与森 学

TEL 0740-22-2581 (内線567)